

2018 年度

点検・評価報告書
－アセスメント結果の概要－

法学部

2018年度 法学部アセスメント報告書

2019.2.20

1. 法学部アセスメント・ポリシー

創価大学法学部は、学部のディプロマ・ポリシー（知識基盤、実践的能力、国際性、創造性）の達成を目指し、学部全体・授業・課外活動の各分野においてアセスメントを実施して教育改善に活用する。

具体的な指標としては、①semesterごとの GPA の推移、②入学時と4年次における TOEIC 得点の変化、③各種の賞や海外研修・留学などの課外ラーニング・アウトカムの測定、④入学時と4年次における就業力測定試験、⑤semesterごとの学生の授業評価アンケート、といった、さまざまな項目を活用していく。

2. アセスメント項目（ディプロマ・ポリシー等）とその評価のために用いたアセスメント指標と分析結果

（1）知識基盤：幅広い知識と高度な専門性について

アセスメント指標としては、各semesterの GPA の推移を用いた。

2017年度後期と2018年度前期の GPA を比較したところ、2017年度後期は20人以下の授業で GPA が 4.03、21人以上の授業で 3.32 であった。これに対し、2018年度前期は、20人以下の授業で GPA が 3.72、21人以上の授業で 3.31 であった。2017年度後期と2018年度前期を比べて、とくに20人以下の授業で GPA が下がっている。これは成績が下がったというより、より厳格な評価により適正な割合に近づけようとの意図が働いた結果とみることができる。一方、2017年度後期と2018年度前期を比べて、20人以下の授業における E 評価の割合が、1.7%から 0.0%になっており、単位を落とす学生がいなくなったことが読み取れる。

（2）実践的能力：知識を社会に応用する力とコミュニケーション力について

アセスメント指標としては、①TOEIC 得点の変化（入学時と4年次の比較）および就業力測定試験（1年次と4年次）を用いた。

① TOEIC のスコアについては、法学部45期生の入学時と4年次を比較したところ、入学時（初回）の平均が 378.6 点であったのに対し、4年次には平均が 492.2 点にアップしていることがデータから読み取れる。学部間で比較すると、4年次の平均点、および初回と4年次の平均点の伸びともに学部として3番目となっており、まずまずの健闘といえる。

これに対し、学生からの意見としては、「国際平和・外交コース」以外のコースの学生は、TOEIC の向上には消極的であるとの指摘があった。また、「国際平和・外交コース」の学生も、留学選考の際の評価基準が概ね TOEFL や IELTS であることから、TOEIC よりもそれらの得点向上に努めるため、TOEIC 得点の変化のみでコミュニケ

ーション能力ははかれないのではないかとの意見があった。これについては、今後、「国際平和・外交コース」以外の学生にどのように英語コミュニケーション能力の向上についてのインセンティブを与えるか、また、学部全体として、英語コミュニケーション能力をはかる指標として、TOEIC 以外の試験についてのデータも用いる必要があるかどうかを含めて検討したい。

- ② 就業力測定試験（1年次と4年次）については、就業力測定試験において実践的能力の指標となる目標達成力は、1年次では5.75であったのが4年次では5.49と、0.26ポイント低下している。目標達成力と同じコンピテンシー領域の討議推進力も5.60から5.33と0.37ポイント低下している。反面、リテラシー領域の言語表現力は7.05から7.60へ、数的分析力も6.21から6.68へ上昇していることから、今後はコンピテンシー領域、とりわけ目標達成力（および討議推進力）のスコア伸長に向けて、法学部として何らかの方策を検討する必要があると思われる。

（3）国際性：多様性を受容する力と他者との協働性について

アセスメント指標としては、課外ラーニング・アウトカムズの測定のために、シュリーマン賞、ダ・ヴィンチ賞の受賞者数を用いた。法学部45期生で1年次からこれまでにシュリーマン賞を受賞した人数は28名、ダヴィンチ賞の受賞者数は9名である。

これに対し、学生からは、シュリーマン賞、ダ・ヴィンチ賞の受賞の要件が必ずしも語学力ではないため、評価の目的に合っていないのではないかとの意見があった。たしかに、ダ・ヴィンチ賞については、そのように言えるかもしれないが、シュリーマン賞については語学の試験に特化した賞であることから、国際性をはかる指標としては適切であると考えられる。また、短期、長期を含めた留学経験も国際性の向上に繋がっていると考えられるため、考慮すべきであるとの意見があった。これについては、今後検討したい。

（4）創造性：統合する力と創造的思考力について

アセスメント指標としては、就業力測定試験（1年次と4年次）を用いた。

創造的思考力と対応関係があるとされるコンピテンシー領域の実践力は、前述したように、その指標となる目標達成力が、1年次と4年次とを比較すると0.26ポイント低下している。この点について能力を伸ばすため、法学教育のなかで実際に社会で活躍する力を養成する工夫が求められる。

学生からは、法律以外の専門分野を深めているかどうかで、創造性が培えるかどうかが変わってくる（例えば「国際平和・外交コース」の授業をとりながら、教職をとっている人は、地球規模の問題に対して教育の視点からのアプローチを思い付くことができる、など）といった意見があった。また、就業力テストは、1年次については学部で行えばよいが、4年次で行う場合は就職活動のために受けられない学生も出てくるため、キャリアセンター主催

で随時実施して頂き、4年生で就業力テストを受けられる機会と人数を増やすべきであるとの意見があった。